

輪之内町男性不妊治療費助成事業

輪之内町では、高額な医療費がかかる男性不妊治療に要した費用の一部を助成しています。

対象者: 下記の要件の全てを満たす方

- ① 岐阜県特定不妊治療費助成事業による男性不妊治療費助成の承認決定を受けている方
- ② 輪之内町特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている方

※1 ①については、岐阜県特定不妊治療費助成事業に係る助成期間及び回数が終了した方も含む。

※2 ②については、岐阜県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けることにより、輪之内町特定不妊治療費助成事業の助成金が生じない方を含む。

対象の医療: 指定医療機関(裏面参照)にて受けた特定不妊治療に至る過程の一環として行われる、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等の保険適用外治療

助成額: 1回の治療につき5万円まで

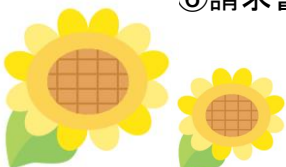
期間及び回数: 輪之内町特定不妊治療費助成事業に準じ、期間は通算5年度間、回数は通算10回まで

※輪之内町特定不妊治療費助成事業に係る助成期間及び回数が終了した場合は、輪之内町男性不妊治療費助成事業における期間及び回数も終了したものとみなします。

手続き: 岐阜県特定不妊治療費助成事業による男性不妊治療費助成の承認決定を受けている方は、県事業の承認決定を受けてから6ヶ月以内に、県事業の助成期間及び回数が終了した方は治療が終了した日から6ヶ月以内に、下記の書類をそろえて輪之内町保健センターまで提出してください。

手続きに必要なもの:

- ① 輪之内町男性不妊治療費助成事業申請書
- ② 輪之内町男性不妊治療費助成事業受診等証明書
(輪之内町特定不妊治療費助成事業受診等証明書提出された方は除く)
- ③ 男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書(原本)
- ④ 岐阜県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し(※1の場合を除く)
- ⑤ 夫及び妻の住所を確認できる書類(※2に該当する場合のみ)
- ⑥ 請求書



問い合わせ先

輪之内町保健センター TEL 0584-69-5155 IP 050-8026-8967

(1) 特定(男性)不妊治療費助成事業 指定医療機関 一覧表

	医療機関の名称	所在地	電話番号
1	岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1	058-230-6000
2	操レディスホスピタル	岐阜市津島町6-19	058-233-8811
3	高橋産婦人科	岐阜市梅ヶ枝町3-41-3	058-263-5726
4	おおのレディースクリニック	岐阜市光町1-44	058-233-0201
5	古田産科婦人科クリニック	岐阜市金町7-3	058-265-2395
6	松波総合病院	羽島郡笠松町田代185-1	058-388-0111
7	大垣市民病院	大垣市南類町4-86	0584-81-3341
8	クリニックママ	大垣市今宿3-34-1	0584-73-5111
9	中西ウィメンズクリニック	多治見市大正1-45	0572-25-8882

* 他の都道府県等が指定する医療機関については、輪之内町が指定する医療機関とみなします。

岐阜県以外の指定医療機関については、厚生労働省のホームページからご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/iryuu-kikan/index.html>

(2) 提出書類について

他の不妊治療費助成事業の該当の有無により、下記のとおり提出書類が異なります。

	・ 県特定不妊治療費助成事業(男性不妊治療費助成)及び町特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている場合	・ 県特定不妊治療費助成事業(男性不妊治療費助成)に係る助成期間及び回数終了した場合	・ 県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けることにより、町特定不妊治療費助成事業の助成金が生じない場合
岐阜県特定不妊治療費助成事業 (男性不妊治療費助成)	○	×	○
輪之内町特定不妊治療費助成事業	○	○	×
* 提出書類 注)ただし、同じ期間の治療について輪之内町特定不妊治療費助成事業受診等証明書を提出されている方は②輪之内町男性不妊治療費助成事業受診等証明書は提出不要。	①輪之内町男性不妊治療費助成事業申請書 ②輪之内町男性不妊治療費助成事業受診等証明書 ③男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書(原本) ④岐阜県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し ⑤請求書	①輪之内町男性不妊治療費助成事業申請書 ②輪之内町男性不妊治療費助成事業受診等証明書 ③男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書(原本) ④請求書	①輪之内町男性不妊治療費助成事業申請書 ②輪之内町男性不妊治療費助成事業受診等証明書 ③男性不妊治療を受けた医療機関発行の領収書(原本) ④岐阜県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し ⑤夫及び妻の住所を確認できる書類 ⑥請求書